

2024年10月

お客さまへ

株式会社 山陰合同銀行

郵送によるクレジットカードご利用代金明細書の
発行手数料改定について【JCBカード】

平素は山陰合同銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、郵送によるJCBクレジットカードご利用代金明細書の発行手数料につきまして、以下の通り改定をいたします。

記

1. 改定内容

改定後発行手数料	【改定前】 88円（税込） 【改定後】 165円（税込）
手数料免除となる 対象年齢	【改定前】 有料となる明細書作成月（お支払いの前月）の 翌月末時点で満70歳以上の方 【改定後】 1954年以前生まれの方

なお、以下の場合明細書発行手数料はかかりません。

- (1) ゴールド券種以上の場合
- (2) 法人カードの場合
- (3) 有料となる明細書に、下記のお支払い方法が含まれる場合
 - ・ショッピング2回払い
 - ・ショッピング分割払い
 - ・ボーナス1回払い
 - ・ショッピングスキップ払い
 - ・ショッピングリボ払い
 - ・キャッシング1回払い
 - ・キャッシングリボ払い
 - ・海外キャッシング1回払い

2. 実施日

2025年1月10日請求分の明細書発行より

3. カードご利用代金WEB明細書サービス

紙の明細書のご郵送に代えて、WEBで明細をご確認いただく無料のサービスです。
ぜひご登録をお願いいたします。

▼ご登録はこちらから

<https://www.jcb.co.jp/myjcb/feature/myj-check.html>

以上